


施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00142	住所(所在地)	松阪市清生町622番地1		
		施設名称	児童センター(児童館)				
		根拠条例	児童福祉法第40条、松阪市児童館条例	設置年度	昭和54年度		
		担当部署	健康福祉部 こども局こども支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	4台		
	土地	敷地面積	1486.96 m ²	所有者	市		借地期間・借地料			
	主たる建物	建物名称	児童館			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	児童館		建築年月日	昭和55年3月21日	建物取得費	35,440,000 円		
		延床面積	299.62 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済【平成9年】			耐震補強(実施年月)	実施済【平成21年】			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		△		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	耐震化対応								
	管理・運営上の問題点	専用の駐車スペースがないため、自動車での来館に制約がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									

③ 管理の概要	利用時間	AM9:00~PM5:00	休館日	月曜日	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	業務内容								
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	2.00 人	合計	2.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	291	292	292
	年間利用者数	人	4,207	3,540	2,748
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-
	一日平均利用者数	人	14.5	12.1	9.4

【児童センター(児童館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,536,910	2,463,651	3,220,461
	光熱水費	296,665	312,000	313,889
	保守点検委託料	1,178,984	1,184,060	1,195,832
	賃借料	50,712	35,592	34,464
	修繕費	523,507	582,390	1,385,100
	その他の経費	487,042	349,609	291,176
	人件費	9,070,000	9,318,000	5,022,000
	職員等	6,636,000	6,783,000	0
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	5,022,000
	①小計	11,606,910	11,781,651	8,242,461
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入				
その他収入				
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	11,606,910	11,781,651	8,242,461	
市民一人あたりのコスト	69.09 円	71.40 円	50.26 円	

特記事項

- ・市街地にある芝生広場が特長であり幼児と保護者が安心して遊べる場所である。
- ・同一小学校区内に放課後児童クラブが設立されておらず地域児童の放課後等の居場所としての役割も担っている。
- ・令和元年度に外周整備を計画し、車の進入を容易にするとともに駐車可能台数を増やし利用者の利便性を向上させる。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00149	住所(所在地)	松阪市殿町1563番地		
	施設名称	障害者福祉センター(本館)				
	根拠条例	松阪市障害者福祉センター条例	設置年度	平成3年度		
	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課	財産区分	12 公共用財産		
	設置目的	障がいのある方が通所して、創作的活動、機能訓練、レクリエーション等を行う施設として設立された。当時、各公民館のバリアフリー化が進んでおらず、利用しにくい状況があったことや障がい者の各種訓練等が提供できる施設への設立が望まれていたことから整備された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	21 台		
	土地	敷地面積	1,317.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料			
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	平成4年3月17日		建物取得費	201,200,000 円	
		延床面積	600.84 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	○		エレベーター	○		

③ 大規模改修等の履歴(300万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容	費用(税込)
	平成18年度	本館		防水改修	4,478,000 円
	平成23年度	本館		空調施設改修	10,661,700 円

リスク・高機能化対応度	耐震化対応・バリアフリー適合施設				
管理・運営上の問題点	建物は、設立後、26年が経過し、小規模修繕が増加してきている。当時は、地区公民館がバリアフリー未整備のため利用できない状況だったので、本施設が整備された経過はあるが、現在は、地区公民館も障がい者が利用できる程度には整備が進められています。事業内容が公民館事業に類似したものであるため、このままの形で進めていくべきか、内容を抜本的に見直すかについては、検討することを考えています。しかし、長年の運営の中で利用者の多数が生きがいをしているのも事実であり、見直しには、慎重かつ確実な移行が必要である。				
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	当施設は、障がい福祉を推進し、社会参加促進の中心施設として活用していく必要があるため、廃止することは難しい。耐用年数50年のうち、建設されてからの年数が約27年と折り返しの時期にあります。適切に修繕を行えば当面は十分に使用可能であります。				

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土・日・祝日		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市長			業務内容	施設管理、講座運営、利用者の送迎、医療相談、機能回復訓練				
	正規職員	1.00 人	労務員	1.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	3.00 人	合計	5.00 人


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	282	283	286
	年間利用者数	人	8,022	7,279	7,415
	年間利用件数	件	247	258	254
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【障害者福祉センター(本館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	7,975,615	10,105,244	8,212,546
	光熱水費	1,173,626	1,363,573	1,519,911
	保守点検委託料	2,458,080	3,678,480	2,789,280
	賃借料	1,021,580	983,020	373,065
	修繕費	233,508	898,536	88,560
	その他の経費	3,088,821	3,181,635	3,441,730
	人件費	21,061,000	21,628,000	21,709,000
	職員等	13,759,000	14,023,000	14,176,000
	非常勤職員	7,302,000	7,605,000	7,533,000
	①小計	29,036,615	31,733,244	29,921,546
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	29,036,615	31,733,244	29,921,546	
市民一人あたりのコスト	172.84 円	192.32 円	182.45 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00153	住所(所在地)	松阪市京町54番地1	
		施設名称	第一隣保館(本館)			
		根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和52年度	
		担当部署	健康福祉部 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	同和対策審議会答申(昭和40年8月11日)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和対策事業特別措置法の制定を期に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。			

設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	5台	
土地	敷地面積	633.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—	
主たる建物	建物名称	本館		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階			
	用途	隣保館		建築年月日	昭和53年 3月30日	建物取得費	93,176,000 円	
	延床面積	744.86 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準
	耐震診断(実施年月)	平成9年1月		耐震補強(実施年月)	—			
防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	有			
	土砂災害(特別)警戒区域内にある	—			退避先(地震○、津波○、風水害○)、指定避難			
	洪水浸水想定区域内にある	○						
バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○
	手すり	○		点字ブロック	○		エレベーター	○

② 建物の概要	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
	平成29年度	本館		玄関改修他工事		5,273,640 円	
	平成28年度	本館		外壁改修工事		8,930,520 円	
	平成25年度	本館		屋上防水シート・和室外壁工事		5,533,500 円	
	平成24年度	本館		空調設備改修工事／電気設備改修工事		8,695,476 円	
	平成13年度	本館及びエレベーター棟		本館バリアフリー化及びエレベーター設備工事		27,442,000 円	
	平成12年度	本館		本館内外装及び空調、電気設備改修工事		30,975,000 円	
	平成8年度	本館		外壁改修931m ² 、アルミ笠木取付、電気設備改修工事他		14,993,710 円	

リスク・高機能化対応度	平成24年度より国県補助金である「施設整備費補助金」を活用した大規模改修を実施して、利用者が安全で安心できる施設整備に努めている。		
管理・運営上の問題点	活動指標として利用者数を挙げており、利用者数増加に向け年間を通じて様々な事業を展開しているが、駐車場が狭いため車での利用に制限を求めている現状である。また、プラザ鈴の廃止、松阪公民館の移設などに伴い、スポーツ・文化活動団体の活動拠点変更的となっていることもあり、これら団体の利便性及び今後利用者の増加を図るためにも駐車場の確保が必要であると考えられる。		
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定による制約に留意しなければならない。 また、部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年法律第109号)第3条第2項、第4条第2項及び第5条第2項による地方公共団体に求められる施策の実施に努めなければならない。		

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM10:00	休館日	土、日、祝日	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設の管理運営業務及び隣保事業の企画・運営・推進業務				
	正規職員	0.60 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.30 人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	243	244	244
	年間利用者数	人	22,614	23,226	22,524
	年間利用件数	件	—	1,412	1,362
	利用可能件数	件	1,701	1,708	1,708
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	82.67%	79.74%

【第一隣保館(本館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,892,626	4,049,194	4,759,347
	光熱水費	1,073,370	1,205,666	1,268,178
	保守点検委託料	2,417,840	2,414,880	2,376,648
	賃借料	169,452	234,252	780,342
	修繕費	223,020	22,032	162,108
	その他の経費	8,944	172,364	172,071
	人件費	5,004,000	5,104,500	5,135,700
	職員等	4,273,800	4,344,000	4,382,400
	非常勤職員	730,200	760,500	753,300
	①小計	8,896,626	9,153,694	9,895,047
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入	6,643,000	6,643,000
使用料等収入		562,750	514,200	453,580
その他収入		11,397	5,493	13,687
③年間収入合計	7,217,147	7,162,693	9,495,267	
④合計(①+②)-③	1,679,479	1,991,001	399,780	
市民一人あたりのコスト	10.00 円	12.07 円	2.44 円	

特記事項	・避難場所として指定されている。
------	------------------

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00156	住所(所在地)	松阪市東町15番地2	
		施設名称	第二隣保館(本館)			
		根拠条例	松阪市隣保館条例	設置年度	昭和54年度	
		担当部署	健康福祉部 地域福祉課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	同和对策審議会答申(S40. 8. 11)において、同和問題の本質及び課題が明らかにされ、具体的方策として隣保館に関する整備充実の必要性が示されたことを受けて、同和对策事業特別措置法の制定を契機として、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域	駐車場(収容台数)	22台		
	土地	敷地面積	4,047.85㎡	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
		用途	隣保館		建築年月日	昭和54年10月15日	建物取得費	90,690,000 円	
		延床面積	833.13 ㎡		所有者	市	耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済(平成9年1月)		耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—			本館:指定避難所(洪水○、土砂災害○、地震○、津波×) 講堂:指定避難所(洪水○、土砂災害○、地震○、津波×)			
		洪水浸水想定区域内にある	—						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	○	
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	平成26年度	講堂		外壁及び屋根塗装工事			10,363,680円		
	平成27年度	本館		屋上及び外壁改修工事			7,923,860円		
	平成28年度	本館		空調設備改修工事			4,689,360円		
リスク・高機能化対応度	耐震化対応								
管理・運営上の問題点	—								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第22条の規定により、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保にしてはならない。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土・日・祝日	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設維持管理業務				
	正規職員	0.60 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	0.30 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	243	244	244
	年間利用者数	人	12,640	14,077	13,339
	年間利用件数	件	898	904	898
	利用可能件数	件	2,187	2,196	2,196
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	41.06	41.16	40.89%
	・会議等会議室利用率(年間実績件数/年間開館日数)	%	39.50	31.96	33.19
	・講堂利用率(年間実績件数/年間開館日数)	%	24.27	30.73	24.18
	・相談事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	41.15	39.75	50.81
	・高齢者事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	41.97	41.80	38.11
	・講座・講演会開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	39.91	35.24	35.24
	・児童・地域交流事業開催利用率(年間開催数/年間開館日数)	%	2.46	2.04	6.96

【第二隣保館(本館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,009,896	5,354,993	5,671,473
	光熱水費	1,108,401	1,126,387	1,107,030
	保守点検委託料	3,000,409	2,995,009	2,954,617
	賃借料	368,731	540,582	780,342
	修繕費	392,148	581,392	700,216
	その他の経費	140,207	111,623	129,268
	人件費	5,004,000	5,104,500	5,135,700
	職員等	4,273,800	4,344,000	4,382,400
	非常勤職員	730,200	760,500	753,300
	①小計	10,013,896	10,459,493	10,807,173
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入	6,643,000	6,643,000
使用料等収入		10,000	6,000	6,000
その他収入		0	0	0
③年間収入合計	6,653,000	6,649,000	8,397,000	
④合計(①+②)-③	3,360,896	3,810,493	2,410,173	
市民一人あたりのコスト	20.01 円	23.09 円	14.70 円	

特記事項	建設から41年が経過し、経年劣化による改修工事や修繕を実施計画に基づき、国の地方改善施設整備費補助金(3/4)を活用しながら施設整備を図り、周辺施設との統廃合等を検討しつつ、耐用年数を迎える2030年頃には新施設の設置目的を踏まえ、個別施設計画の更新を計画していく。
------	---

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01468	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町425番地		
	施設名称	中原文化センター(中原文化センター(嬉野)本館)				
	根拠条例	松阪市隣保館条例		設置年度	昭和60年度	
	担当部署	健康福祉部 地域福祉課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	同和対策事業特別措置法の制定を契機に、全国的に隣保館の拡充整備が図られた。地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的としている。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	39台		
	土地	敷地面積	2773.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	中原文化センター(嬉野)本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	事務所		建築年月日	昭和60年4月1日	建物取得費	138,970,000 円		
		延床面積	401.96 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—			避難先(地震○、津波×、風水害×)指定避難所				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	H30	本館		屋上防水、屋根塗装、外壁改修工事			14,031,360 円			
	R1	本館		トイレ内装改修他工事			14,553,000 円			
	リスク・高機能化対応度	—								
	管理・運営上の問題点	中原公民館事務所が一室を使用しており、光熱水費を案分して負担(会計検査指摘により実施)								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定による制約を受ける。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM10:00	休館日	土日・祝日・年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設維持管理業務				
	正規職員	0.60 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.60 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	243	244	244
	年間利用者数	人	12,412	13,216	11,358
	年間利用件数	件	1,036	933	823
	利用可能件数	件	1,458	1,464	1,464
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	71.06%	63.73%	56.22%


【中原文化センター(中原文化センター(嬉野)本館)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	2,434,999	2,532,977	2,457,905
	光熱水費	1,005,186	1,051,652	1,025,699
	保守点検委託料	671,454	683,424	799,254
	賃借料	27,145	14,545	14,545
	修繕費	372,764	289,191	119,048
	その他の経費	358,450	494,165	499,359
	人件費	5,734,200	5,865,000	5,889,000
	職員等	4,273,800	4,344,000	4,382,400
	非常勤職員	1,460,400	1,521,000	1,506,600
	①小計	8,169,199	8,397,977	8,346,905
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入	6,643,000	7,039,000	7,069,000
	使用料等収入	21,300	37,350	23,800
	その他収入	49,369	48,398	48,248
③年間収入合計	6,713,669	7,124,748	7,141,048	
④合計(①+②)-③	1,455,530	1,273,229	1,205,857	
市民一人あたりのコスト	8.66 円	7.72 円	7.35 円	

特記事項

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	住所(所在地)	松阪市上川町197番地4		
		施設名称	徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論が出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	116.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年5月28日	建物取得費	43,000,000 円		
		延床面積	231.40 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了後～18:30 土曜・長期休業日 7:30～18:30	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 4月 1日				
	管理者・運営者名	とくわアフタークラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	269	264	266
	年間利用者数	人	69	66	69
	年間利用件数	件	69	66	69
	利用可能件数	件	88	88	88
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	78.00%	75.00%	78.41%

【徳和小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	242,420	143,154	17,280
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	242,420	143,154	17,280
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0
	①小計	242,420	143,154	17,280
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	10,711,584	12,231,358	13,639,031
	指定管理委託料			
	その他の経費	10,711,584	12,231,358	13,639,031
②小計	10,711,584	12,231,358	13,639,031	
財源	補助金等収入	7,112,000	7,337,500	8,887,001
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	7,112,000	7,337,500	8,887,001	
④合計(①+②)-③	3,842,004	5,037,012	4,769,310	
市民一人あたりのコスト	22.87 円	30.53 円	28.90 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00164	住所(所在地)	松阪市鎌田町428番地4		
		施設名称	第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成15年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設などもなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	111.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年3月25日	建物取得費	27,584,550 円		
		延床面積	110.94 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		-		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	利用児童数の増加に伴い現在の施設規模では地域の保育ニーズに対応できないが、増築等を行う場所がない。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了後～18:00 土曜・長期休業日 7:45～18:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	だいのびのびのびクラブ保護者会	業務内容	就学児童の保育						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	267	260	260
	年間利用者数	人	31	50	49
	年間利用件数	件	31	50	49
	利用可能件数	件	46	46	46
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	67.39%	108.70%	106.52%


【第四小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	413,640
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費			413,640
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	413,640
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	6,475,717	10,005,792	10,124,789
	指定管理委託料			
	その他の経費	6,475,717	10,005,792	10,124,789
②小計	6,475,717	10,005,792	10,124,789	
財源	補助金等収入	3,952,000	6,226,000	5,571,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計		3,952,000	6,226,000	5,571,000
④合計(①+②)-③		2,523,717	3,779,792	4,967,429
市民一人あたりのコスト		15.02 円	22.91 円	30.29 円

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00165	住所(所在地)	松阪市下村町875番地3		
		施設名称	老人福祉センター(本館)				
		根拠条例	松阪市老人福祉センター松寿園条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人に対して各種の相談に応じるとともに、健康の保持、教養の向上及びレクリエーションの利便性を総合的に提供する施設として開設された。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	30台		
	土地	敷地面積	4542.4㎡	所有者	市		借地期間・借地料		
	主たる建物	建物名称	本館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
		用途	老人施設	建築年月日	昭和48年4月1日	建物取得費	45,000,000 円		
		延床面積	675.53 ㎡	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年11月			耐震補強(実施年月)	未実施		
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有			
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先 (地震× 風水害○ 津波○)			
		洪水浸水想定区域内にある	-						
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	○
		手すり	○		点字ブロック	×		エレベーター	×
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)	
		平成26年度	本館		浴槽循環設備改修工事(機械取替、配管改修)			14,459,040円	
		平成26年度	本館		脱衣所改修工事(男子脱衣所の拡張、女子脱衣所通路設置)			3,866,400円	
	リスク・高機能化対応度								
	管理・運営上の問題点	建物は建設から45年を経過し老朽化が進む中、耐震化やバリアフリー化の実施においては、大規模改修では施設の機能そのものが損なわれるため、現段階では小規模修繕等により施設を維持運営し、今後の利用状況や利用者の要望等、運営委員会に諮りながら検討していく必要がある。							
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土曜・日曜日、祝日、年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名			業務内容	施設の管理運営、貸館業務				
	正規職員	1.00 人	労務員	0.00 人	再任用職員	0.00 人	非常勤職員	4.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	243	244	244
	年間利用者数	人	8,480	8,526	8,530
	年間利用団体数	組	499	514	512
	稼働率(利用部屋数/部屋数×100)	%	86.0	88.1	88.9


【老人福祉センター(本館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,393,036	6,095,349	5,687,856
	光熱水費	1,863,127	2,036,044	1,863,415
	保守点検委託料	2,094,146	2,005,456	1,928,865
	賃借料	384,948	406,008	406,008
	修繕費	470,089	1,036,336	793,367
	その他の経費	580,726	611,505	696,201
	人件費	18,675,000	22,874,000	17,348,000
	職員等	13,807,000	17,804,000	7,304,000
	非常勤職員	4,868,000	5,070,000	10,044,000
	①小計	24,068,036	28,969,349	23,035,856
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
	②小計	0	0	0
	財源	補助金等収入		
使用料等収入				
その他収入		41,511	40,666	41,425
③年間収入合計	41,511	40,666	41,425	
④合計(①+②)-③	24,026,525	28,928,683	22,994,431	
市民一人あたりのコスト	143.02 円	175.33 円	140.21 円	

特記事項

建設から45年が経過し多くの方に利用していただいているが、この施設を延命しより長く使用していく場合、耐震化やバリアフリー化等の工事や修繕が必要になるかと思われます。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00368	住所(所在地)	松阪市阪内町197番地	
		施設名称	子育て支援センター森のくまさん(園舎)			
		根拠条例	児童福祉法、松阪市子育て支援センター事業実施要綱	設置年度	昭和62年度	
		担当部署	健康福祉部 こども局こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	松阪市在住で保育園・幼稚園に通っていないお子さんとその保護者を対象に、子育てに関する悩みや不安などについての相談や、子育て情報・母子保健情報の提供、子育て講演会・講座の実施等子育てに関する支援を行う。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—			
	土地	敷地面積	4089.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和63年2月29日	建物取得費	26,566,000 円			
		延床面積	175.84 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—								
		洪水浸水想定区域内にある	—								
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×		
		手すり	×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度											
管理・運営上の問題点											
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		平成28年3月31日阪内幼稚園廃園により施設用途変更									

③ 管理の概要	利用時間	9時00分～16時00分		休館日	土曜・日曜・祝日・年末年始		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	児童福祉法第6条の3第6項の規定に基づく子育て支援事業			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	1.00 人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	244	244	244
	年間利用者数	人	5,202	6,128	5,777
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	—	—


【子育て支援センター森のくまさん(園舎)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,301,306	1,620,153	1,646,169
	光熱水費	399,397	418,819	434,679
	保守点検委託料	322,812	308,609	337,608
	賃借料	33,696	362,496	33,696
	修繕費	106,110	149,416	503,992
	その他の経費	439,291	380,813	336,194
	人件費	5,776,000	5,859,000	5,830,000
	職員等	3,342,000	3,324,000	3,319,000
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	7,077,306	7,479,153	7,476,169
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	7,077,306	7,479,153	7,476,169	
市民一人あたりのコスト	42.13 円	45.33 円	45.59 円	

特記事項

幼稚園としては平成28年3月31日にて廃園。
 ※現在、子育て支援センター森のくまさんとして活用。
 避難所指定の有無【無】

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00533	住所(所在地)	松阪市大黒田町757番地		
		施設名称	花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設などもなかったため専用施設を整備した。また、平成18年度には児童数の増加に伴い施設の増築を行っている。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	95.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成14年3月15日	建物取得費	18,830,000 円		
		延床面積	94.25 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成18年度	児童館		施設増築工事			6,743,100 円			
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 11:40~18:40 土曜・長期休業日 8:30~18:40	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	花岡キッズハウス保護者会「花岡おとな組」		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	252	252	250
	年間利用者数	人	41	38	42
	年間利用件数	件	41	38	42
	利用可能件数	件	59	59	59
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	69.49%	64.41%	71.19%

【花岡小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	172,800	30,240	11,232
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	172,800	30,240	11,232
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	172,800	30,240	11,232
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	9,818,389	9,924,180	10,576,095
	指定管理委託料			
	その他の経費	9,818,389	9,924,180	10,576,095
②小計	9,818,389	9,924,180	10,576,095	
財源	補助金等収入	6,514,000	5,646,800	6,902,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	6,514,000	5,646,800	6,902,000	
④合計(①+②)-③	3,477,189	4,307,620	3,685,327	
市民一人あたりのコスト	20.70 円	26.11 円	22.47 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00603	住所(所在地)	松阪市丹生寺町566番地		
		施設名称	松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成14年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成12年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	-		
	土地	敷地面積	123.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成15年3月31日		建物取得費	22,050,000 円	
		延床面積	122.55 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	-		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサル・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:00~19:00 土曜・長期休業日 8:00~19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	まつおキッズクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	252	251	252
	年間利用者数	人	37	45	29
	年間利用件数	件	37	45	29
	利用可能件数	件	55	55	55
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	67.27%	81.82%	52.73%

【松尾小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	28,720	33,920	259,200
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	28,720	33,920	259,200
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	28,720	33,920	259,200
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	6,194,910	9,682,750	6,988,616
	指定管理委託料			
	その他の経費	6,194,910	9,682,750	6,988,616
②小計	6,194,910	9,682,750	6,988,616	
財源	補助金等収入	4,135,000	6,179,200	4,578,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	4,135,000	6,179,200	4,578,000	
④合計(①+②)-③	2,088,630	3,537,470	2,669,816	
市民一人あたりのコスト	12.43 円	21.44 円	16.28 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00618	住所(所在地)	松阪市豊原町1120番地	
		施設名称	てい水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)			
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成13年度	
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。当初は、学童保育施設と体育庫が併設された施設であったが、利用児童数の増加に伴い、平成21年度に体育庫部分を保育室に改修している。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	商業地域		駐車場(収容台数)	-					
	土地	敷地面積	138.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	-					
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(3mm以下)・地上1階・地下0階						
		用途	保育室		建築年月日	平成13年7月27日	建物取得費	9,086,500 円					
		延床面積	67.48 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準				
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要						
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	無							
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-										
		洪水浸水想定区域内にある	○										
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×				
		手すり	-		点字ブロック	△		エレベーター	×				
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	平成21年度		対象建物	学童保育施設・体育庫		改修内容	トイレ及び保育室改修		費用(税込)	3,293,000円	
		リスク・高機能化対応度	ユニバーサル・バリアフリー適合施設										
		管理・運営上の問題点	特になし										
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間22年)										
利用時間		学校授業日 13:00~18:00 土曜・長期休業日 8:00~18:00		休館日	日祝日		運営形態	委託					
委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日		至	平成31年 3月 31日								
管理者・運営者名	ていすい子どもハウス保護者会 「ていすいおとな組」			業務内容	就学児童の保育								
正規職員	人		労務員	人		再任用職員	人		非常勤職員	人		合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	258	257	254
	年間利用者数	人	27	27	28
	年間利用件数	件	27	27	28
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	46.55%	46.55%	48.28%
利用可能件数	件	58	58	58	
稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	46.55%	46.55%	48.28%	

【てい水小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	0	0	0
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	3,906,500	4,550,300	6,068,000
	指定管理委託料			
	その他の経費	3,906,500	4,550,300	6,068,000
	②小計	3,906,500	4,550,300	6,068,000
	財源	補助金等収入	2,600,000	3,012,000
使用料等収入				
その他収入				
③年間収入合計	2,600,000	3,012,000	4,034,000	
④合計(①+②)-③	1,306,500	1,538,300	2,034,000	
市民一人あたりのコスト	7.78 円	9.32 円	12.40 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01330	住所(所在地)	松阪市柚原町38番地		
		施設名称	うきさと憩 センター(会館)				
		根拠条例	松阪市うきさと憩センター条例		設置年度	昭和53年度	
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	松阪市うきさと憩センター条例第1条において、高齢者が長年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するとともに、できる限り要介護状態に陥ることなく、また、要介護状態の進行を防止すると規定。平成12年の介護保険制度がスタートする一方で、宇気郷地域にはデイサービス施設の整備の計画もなく、最寄りの施設までの距離も離れ、地域利用者の負担となっている状況から、介護予防のための拠点整備による地域福祉の向上を図ったものである。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	なし。旧柚原小学校グラウンドを利用。		
	土地	敷地面積	建物のみ。320.56㎡	所有者	市		借地期間・借地料			
	主たる建物	建物名称	会館			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	市民センター		建築年月日	昭和53年 8月 1日		建物取得費	65,763,600 円	
		延床面積	320.56 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○							
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度	うきさと憩センターは、宇気郷地区市民センターの後部に増築したものであり、建設時期が平成12年度であったことから、耐震基準を満たしている。また、同様に建設時期から、バリアフリー適合施設となっている。									
管理・運営上の問題点	特に問題はない。ただし、宇気郷地区市民センターとの併設であり、整備・修繕などについては地域づくり連携課との調整が必要。なお宇気郷地区では、デーサービスの主たる利用者の年齢層自体(70歳以上)の人口自体が減少しているため、将来的に利用延人数も減少していくと考えられる。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設を整備して約20年経過したが、特に目立った建物の傷みなどはない。施設の廃止・統合などについては、地区市民センターと併設であること、地域の介護予防拠点であることを考慮する必要がある。									

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	土日祝日、12/29~1/3、その他特に定められた休館日		運営形態	委託	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪農業協同組合		業務内容	デイサービス				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	193	196	194
	年間利用者数	人	828	938	922
	年間利用件数	件	—	—	—
	利用可能件数	件	—	—	—
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	—	—	—


【うきさと憩 センター(会館)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	1,374,775	1,389,212	1,652,452
	光熱水費	596,415	642,552	647,816
	保守点検委託料	444,960	440,460	436,320
	賃借料			
	修繕費	291,800	264,600	526,716
	その他の経費	41,600	41,600	41,600
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	1,374,775	1,389,212	1,652,452
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	11,124,000	11,600,000	11,600,000
	指定管理委託料			
	その他の経費			
事業委託料	11,124,000	11,600,000	11,600,000	
②小計	11,124,000	11,600,000	11,600,000	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	0	
④合計(①+②)-③	12,498,775	12,989,212	13,252,452	
市民一人あたりのコスト	74.40 円	78.72 円	80.81 円	

特記事項

今後も、うきさと憩センターは地域の重要な介護予防拠点と考えている。
風水害時の避難場所に指定されており、お風呂や調理場など設備があり、有益な施設であるとする。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01437	住所(所在地)	松阪市嬉野須賀領町9番地1		
		施設名称	中原小学校区放課後児童クラブ(旧こだま保育園(嬉野))				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和48年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度末で廃園となったこだま保育園跡を、平成17年度より放課後児童クラブ施設として利用している。なお、平成22年度よりひかり保育園こだま分園と施設を協同利用している。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	138.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	旧こだま保育園(嬉野)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	昭和48年12月1日	建物取得費	86,290,000 円		
		延床面積	126.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成20年度			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
手すり		×		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	平成21年度	旧こだま保育園舎			屋上防水工事及びトイレ改修			10,546,000 円		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	ひかり保育園こだま分園と施設を協同利用しているため、園庭の利用などについてすみ分けを行う必要がある。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間50年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:00~18:40 土曜・長期休業日 7:30~18:40	休館日	日祝日	運営形態	委託			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	中原キッズクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	252	251	250
	年間利用者数	人	21	24	26
	年間利用件数	件	21	24	26
	利用可能件数	件	48	48	48
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	43.75%	50.00%	54.17%

【中原小学校区放課後児童クラブ(旧こだま保育園(嬉野))】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	54,000	0	305,520
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	54,000	0	305,520
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	54,000	0	305,520
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,091,511	6,055,000	7,000,640
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,091,511	6,055,000	7,000,640
	②小計	5,091,511	6,055,000	7,000,640
	財源	補助金等収入	3,393,000	4,014,000
使用料等収入				
その他収入				
③年間収入合計	3,393,000	4,014,000	4,643,000	
④合計(①+②)-③	1,752,511	2,041,000	2,663,160	
市民一人あたりのコスト	10.43 円	12.37 円	16.24 円	

特記事項

・利用児童数も不安定である。小学校区児童数は、豊田小学校区の方が少ないものの、中川駅東側校区変更も検討されている。耐用年数前に豊田小学校区との統合を進める。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02603	住所(所在地)	松阪市市場庄町20番地		
		施設名称	米ノ庄小学校区放課後児童クラブ施設(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成28年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	112.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成29年3月21日	建物取得費	30,294,000 円		
		延床面積	111.86 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		—		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:30 土曜・長期休業日 8:00~18:00	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	よねっこ児童クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	211	217	231
	年間利用者数	人	7	12	15
	年間利用件数	件	7	12	15
	利用可能件数	件	40	40	40
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	17.50%	30.00%	37.50%

【米ノ庄小学校区放課後児童クラブ施設(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	40,543	140,400	77,231
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	40,543	140,400	77,231
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	40,543	140,400	77,231
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	2,919,720	2,278,433	2,722,743
	指定管理委託料			
	その他の経費	2,919,720	2,278,433	2,722,743
②小計	2,919,720	2,278,433	2,722,743	
財源	補助金等収入	1,979,000	1,462,000	1,754,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	1,979,000	1,462,000	1,754,000	
④合計(①+②)-③	981,263	956,833	1,045,974	
市民一人あたりのコスト	5.84 円	5.80 円	6.38 円	

特記事項

・米ノ庄小学校の児童が利用しており、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02506	住所(所在地)	松阪市嬉野堀之内町229番地		
		施設名称	豊地小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成27年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成23年4月より公民館の2階の一室を借用し放課後児童クラブを実施してきたが、まちづくり協議会が事務所として利用することとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	100.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成28年3月17日	建物取得費	26,190,000 円		
		延床面積	99.37 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 下校時~18:30 土曜・長期休業日 7:30~18:10	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	豊地こどもクラブ保護者の会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	270	279	263
	年間利用者数	人	45	45	35
	年間利用件数	件	45	45	35
	利用可能件数	件	41	41	41
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	109.76%	109.76%	85.37%


【豊地小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	157,680	0	77,231
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	157,680	0	77,231
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	157,680	0	77,231
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,779,555	5,499,937	6,807,069
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,779,555	5,499,937	6,807,069
②小計	5,779,555	5,499,937	6,807,069	
財源	補助金等収入	3,868,000	3,593,000	4,466,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	3,868,000	3,593,000	4,466,000	
④合計(①+②)-③	2,069,235	1,906,937	2,418,300	
市民一人あたりのコスト	12.32 円	11.56 円	14.75 円	

特記事項	
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01529	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1338番地2		
		施設名称	豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成16年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	58.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成16年8月30日	建物取得費	9,870,000 円		
		延床面積	57.27 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		—		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	特になし								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:30 土曜・長期休業日 7:40~18:30	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	豊田キッズクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	249	242	239
	年間利用者数	人	11	12	14
	年間利用件数	件	11	12	14
	利用可能件数	件	24	24	24
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	45.83%	50.00%	58.33%

【豊田小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	53,730	109,836	305,520
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	53,730	109,836	305,520
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	53,730	109,836	305,520
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	1,715,709	2,222,200	2,222,200
	指定管理委託料			
	その他の経費	1,715,709	2,222,220	2,222,200
②小計	1,715,709	2,222,200	2,222,200	
財源	補助金等収入	1,149,000	1,474,000	1,475,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	1,149,000	1,474,000	1,475,000	
④合計(①+②)-③	620,439	858,036	1,052,720	
市民一人あたりのコスト	3.69円	5.20円	6.42円	

特記事項

・中川駅東側の校区変更も検討されている。中原小学校区の統合も見据えて安定的に運営が行われるように、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01537	住所(所在地)	松阪市曾原町717番地		
		施設名称	天白小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成10年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。*平成15年度末で廃園となった天白幼稚園の遊戯室部分を、平成16年度より放課後児童クラブ施設として利用している。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	約20台		
	土地	敷地面積	2928.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成11年1月29日	建物取得費	21,380,000 円		
		延床面積	151.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	△		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成21年度	天白幼稚園舎		トイレ増築工事			10,417,000円		
		平成24年度	天白幼稚園舎		排煙設備改修工事			4,140,000円		
		平成24年度	放課後児童クラブ第二施設増築		施設増築工事			21,122,000円		
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設									
管理・運営上の問題点	特になし									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	(増築部分)補助金及び合併特例事業債を活用し施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)									

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:45 土曜・長期休業日 7:30~18:45	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	天白KIDSきらりクラブ父母の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	254	259	254
	年間利用者数	人	68	95	79
	年間利用件数	件	68	95	79
	利用可能件数	件	112	112	95
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	60.71%	84.82%	83.16%

【天白小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	119,340	49,680	643,840
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	119,340	49,680	643,840
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	119,340	49,680	643,840
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	9,060,480	10,614,771	11,827,215
	指定管理委託料			
	その他の経費	9,060,480	10,614,771	11,827,215
②小計	9,060,480	10,614,771	11,827,215	
財源	補助金等収入	6,032,000	7,096,000	7,773,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	6,032,000	7,096,000	7,773,000	
④合計(①+②)-③	3,147,820	3,568,451	4,698,055	
市民一人あたりのコスト	18.74 円	21.63 円	28.65 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01592	住所(所在地)	松阪市曾原町2678番地		
		施設名称	ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))				
		根拠条例	ハートフルみくも条例		設置年度	平成7年度	
		担当部署	健康福祉部 健康づくり課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進と併せて教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図る施設として設置。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	118台(共有)		
	土地	敷地面積	27,213.82㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	三雲保健福祉センター(三雲)		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	複合施設		建築年月日	平成7年7月1日	建物取得費	715,720,000 円		
		延床面積	2468.60 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	-		耐震補強(実施年月)	-				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	○		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○津波×風水害▲)				
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		△		点字ブロック	-		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履以上)	実施年度	平成20年度		対象建物	保健福祉センター		改修内容	屋上防水改修工事		
	費用(税込)	4,200,000円								
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	築23年が経過し、老朽化に伴い施設、設備の故障は修繕を行っているが、部品調達が困難な状況であり施設設備の更新が必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律。施設内で実施する高齢者、障がい者サービスの存続に係る協議。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:00		休館日	日曜日・祝日 12月29日~1月3日		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成31年4月1日			至	令和6年3月31日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	施設維持管理、貸館				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	296	293	294
	年間利用者数(デイサービス除く)	人	22,591	21,242	22,278
	年間利用件数(貸館)	件	588	653	695
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			
	浴室利用者数(デイサービス除く)		6,296	6,395	4,906
	浴室利用者数(デイサービス)		6,796	7,362	6,971

【ハートフルみくも保健福祉センター(三雲保健福祉センター(三雲))】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	746,579	2,128,101	2,151,089
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料	29,412	29,412	29,412
	修繕費	451,980	2,012,040	2,045,196
	その他の経費	265,187	86,649	76,481
	人件費	0	0	
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	746,579	2,128,101	2,151,089
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	18,818,000	17,431,000	17,431,000
指定管理委託料	18,818,000	17,431,000	17,431,000	
その他の経費				
②小計	18,818,000	17,431,000	17,431,000	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	2,216,900	2,669,900	2,617,200
	その他収入			400,000
③年間収入合計	2,216,900	2,669,900	3,017,200	
④合計(①+②)-③	17,347,679	16,889,201	16,564,889	
市民一人あたりのコスト	103.26 円	102.36 円	101.01 円	

特記事項

当施設は、市民の健康維持と保健、福祉及び体育スポーツ振興と教育文化の向上を担う地域の拠点となっており、長寿命化によりその機能を維持する。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01670	住所(所在地)	松阪市飯南町横野885番地	
		施設名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)			
		根拠条例	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例	設置年度	平成10年度	
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるために建設された施設であり、地域住民やボランティアがお互いに助け合う社会の実現を図る拠点施設として活用する。			

② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	9台		
	土地	敷地面積	3,848.76㎡	所有者	市		借地期間・借地料			
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成11年3月1日	建物取得費	497,000,000 円		
		延床面積	1289.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水・土砂災害・地震・内水氾濫○)指定避難所				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	○		エレベーター	-		
(歴大3・規模0計模0画改修等履万円の以上)	実施年度	R5		対象建物	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		改修内容	大規模修繕(空調関係機器等)		
	費用(税込)	20,000,000 円								
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	施設目的から福祉関係の利用者が主であり、収益については殆ど見込めない。築後20年が経過している木造施設であるため、白蟻被害の再発が心配される。修繕が必要な箇所も多く出てきており、今後、ランニングコストの増加が懸念される								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	本施設には、建設時の財源に起債(地域総合整備事業債)を充てている。また、飯南地域の福祉事業を展開するにあたって、管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため、必要不可欠な施設である。譲渡についても検討が必要。								

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:00	休館日	土曜・日曜日・祝日及び12月29日~1月3日	運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成31年4月1日	至	令和6年3月31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	高齢者・障がい者福祉サービスの充実と地域住民の健康づくりや様々な人々との出会いの中でお互いの絆を深め、社会参加活動を通じて高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりを支援する。				
	正規職員	0.10 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人	9,863	11,188	9,973
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【新市高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター（新市高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター）】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	694,440	496,800	926,856
	光熱水費			
	保守点検委託料	9,720		
	賃借料			
	修繕費	684,720	496,800	926,856
	その他の経費			
	人件費	0	724,000	730,400
	職員等		724,000	730,400
	非常勤職員			0
	①小計	694,440	1,220,800	1,657,256
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	9,373,371	9,373,371	9,373,371
	指定管理委託料	9,373,371	9,373,371	9,373,371
	その他の経費			
②小計	9,373,371	9,373,371	9,373,371	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	514,660	382,300	355,300
③年間収入合計	514,660	382,300	355,300	
④合計(①+②)-③	9,553,151	10,211,871	10,675,327	
市民一人あたりのコスト	56.86 円	61.89 円	65.09 円	

特記事項

指定管理者である社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を運営、市の地域住民課保健師が常駐し保健事業を行っている。また保育士も常駐し子育て支援センターを運営している。災害時の避難場所として指定されているが、施設の老朽化による空調等のトラブル、長時間の停電などが発生し、避難所運営における環境整備も急務である。引き続き指定管理での運用を続けるのか、時期を見て払い下げを行うのかなどの検討が必要。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01671	住所(所在地)	松阪市飯南町横野870番地1		
		施設名称	飯南高齢者生活福祉センター(飯南高齢者生活福祉センター)				
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成2年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置。中山間地域の一人暮らしの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行う。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台		
	土地	敷地面積	2,254.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料			
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者生活福祉センター			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	平成3年3月30日		建物取得費	225,929,000 円	
		延床面積	968.16 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	○			退避先(洪水・地震・内水氾濫○、土砂災害△)指定避難所				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	R5		対象建物	高齢者生活福祉センター		改修内容	大規模修繕(空調関係機器、給排水管等)		
	費用(税込)	45,000,000円								
	リスク・高機能化対応度	リスク・高機能化対応度 バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	本施設は築27年を経過しており、修繕が必要な案件や機械設備の更新が必要になるなどランニングコストが増加している。指定管理者の努力により、ある程度は緩和されているが、今後は現状を見据えたより計画的な運用が必要である。高齢者の居宅事業については、放事を伴うことから、火災等に対するリスク管理も必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	財源として過疎債を借り入れて建築している。譲渡についても検討必要。								

③ 管理の概要	利用時間	居室をのぞきAM8:30~PM4:30		休館日	居室をのぞき土・日・祝日及び12月29日~1月3日		運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成31年4月1日			至	令和6年3月31日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に通所又は居住し、給食、入浴、在宅介護支援、生活指導、日常動作訓練など総合的に支援する。						
	正規職員	0.10	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.10

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日			
	年間利用者数	人			
	年間利用件数	件			
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			
	居室部門稼働日数(入居者数×日数)	日	1,632	1,724	1,469
	貸館回数(教養娯楽室等)	回	82	75	104

【飯南高齢者生活福祉センター(飯南高齢者生活福祉センター)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	614,520	740,340	1,386,018
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	614,520	740,340	1,386,018
	その他の経費			
	人件費	0	724,000	730,400
	職員等		724,000	730,400
	非常勤職員			0
	①小計	614,520	1,464,340	2,116,418
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	10,427,657	10,427,657	10,427,657
	指定管理委託料	10,427,657	10,427,657	10,427,657
	その他の経費			
②小計	10,427,657	10,427,657	10,427,657	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	1,260,900	1,236,500	1,313,900
③年間収入合計	1,260,900	1,236,500	1,313,900	
④合計(①+②)-③	9,781,277	10,655,497	11,230,175	
市民一人あたりのコスト	58.22 円	64.58 円	68.48 円	

特記事項

当施設は、65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの夫婦を対象として、独立して生活するのが不安な高齢者の居住事業を指定管理者制度で行っている。施設内では、社協がデイサービス事業(飯南では2事業者のみ)を行っており、それについては目的外使用として「その他収入」としている。入居者からの利用料金は全額指定管理者の収入となっている。引き続き指定管理での運用を続けるのか、時期を見て払い下げを行うのかなどの検討が必要。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01814	住所(所在地)	松阪市飯高町富永72番地1		
		施設名称	飯高高齢者生活福祉センター(たんぼぼの丘)				
		根拠条例	松阪市高齢者生活福祉センター条例	設置年度	平成3年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	高齢者及び住民の福祉を増進するため、当施設を設置した。山村地域の一人暮らし及び夫婦のみの高齢世帯で、独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する事により、安心して明るい生活を送れるよう支援を行っている。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	7台		
	土地	敷地面積	3,245.60㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	たんぼぼの丘		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成4年3月30日	建物取得費	327,620,000 円		
		延床面積	1124.06 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	-		耐震補強(実施年月)	-				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水○、土砂災害▲、地震○、内水氾濫○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	○		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	平成27年度	飯高高齢者生活福祉センター		空調設備更新工事			9,890,640 円			
	令和元年度	飯高高齢者生活福祉センター		浴場循環設備他改修工事			17,831,000 円			
	令和3年度	飯高高齢者生活福祉センター		屋上防水、外壁、内装等改修工事			15,400,000 円			
リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応施設									
管理・運営上の問題点	指定管理者制度が高齢者生活福祉センターの運営に合致しているか。建築後28年が経過し、建物が老朽化しているため修繕が必要となっている。包括支援センターや民生委員に引き続き入居希望者の紹介を依頼し、一人でも多くの方が利用していただけるようにしたい。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	譲渡も検討されているが国と県の補助金等を利用し、建設しているため返還の可能性があり、今後検討する必要がある。									

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM4:30(居宅を除く)	休館日	土・日・祝・年末年始(居宅を除く)	運営形態	指定管理			
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成 31 年 4 月 1 日	至	令和 6 年 3 月 31 日				
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	独立して生活することに不安のある高齢者に居宅の場を提供する。				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計


④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	365	365	365
	年間利用者数	人	6,962	8,159	9,663
	年間利用件数	件	2,797	2,360	1,534
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【飯高高齢者生活福祉センター(たんぼの丘)】		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	259,200	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	259,200		
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	259,200	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	12,523,885	12,523,885	12,523,885
	指定管理委託料	12,523,885	12,523,885	12,523,885
	その他の経費			
②小計	12,523,885	12,523,885	12,523,885	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	728,000	700,000	672,000
	その他収入			
③年間収入合計	728,000	700,000	672,000	
④合計(①+②)-③	12,055,085	11,823,885	11,851,885	
市民一人あたりのコスト	71.76 円	71.66 円	72.27 円	

特記事項	現在、指定管理者である社会福祉協議会の拠点施設として飯高管内の地域福祉に無くてはならない施設となっている。今後も高齢化が進む中で、居住部門の需要は益々高くなっていくものと思われる。引き続き指定管理での運用を続けるが、時期を見て払い下げを行うなどの検討が必要である。入居者からの利用料金は全額指定管理者の収益となっている。
------	--

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01843	住所(所在地)	松阪市飯高町宮前704番地2		
		施設名称	飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))				
		根拠条例	松阪市飯高老人福祉センター条例	設置年度	昭和56年度		
		担当部署	健康福祉部 高齢者支援課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	地域の高齢者、その他の住民に対し、各種の相談、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与し、明るく生きがいのある生活の推進を図るため設置している。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	28台		
	土地	敷地面積	1,210.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	老人福祉センター(飯高)			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階			
		用途	老人施設		建築年月日	昭和57年3月20日	建物取得費	233,470,000 円		
		延床面積	849.42 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(洪水○、土砂災害○、地震○、内水氾濫○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	○	
手すり		○		点字ブロック	×		エレベーター	○		
(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)			
	令和2年度	飯高老人福祉センター		給水システム改修工事			14,718,000 円			
	令和4年度	飯高老人福祉センター		空調設備更新工事			25,000,000 円			
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済、エレベーター設置済								
	管理・運営上の問題点	建築後38年が経過し、建物が老朽化しているため修繕箇所が多くなっている。調理器具類も長年使用しているため、修繕及び買換え時期にきている。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									

③ 管理の概要	利用時間	AM9:00~PM10:00 (6月~9月はPM10:30)	休館日	火曜日・祝日の翌日・年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名			業務内容	センター利用者の受付、施設管理業務及び夜間管理業務				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.50 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	298	298	298
	年間利用者数	人	1,219	1,228	1,275
	年間利用件数	件	16,552	18,136	16,413
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【飯高老人福祉センター(老人福祉センター(飯高))】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	5,010,395	4,183,805	3,974,328
	光熱水費	2,049,269	2,296,722	2,168,427
	保守点検委託料	991,656	1,026,000	1,046,520
	賃借料	44,100	58,110	60,912
	修繕費	1,530,468	465,320	290,304
	その他の経費	394,902	337,653	408,165
	人件費	4,868,000	5,070,000	3,766,500
	職員等			0
	非常勤職員	4,868,000	5,070,000	3,766,500
	①小計	9,878,395	9,253,805	7,740,828
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入	219,164	163,992	232,816
	その他収入			
③年間収入合計		219,164	163,992	232,816
④合計(①+②)-③		9,659,231	9,089,813	7,508,012
市民一人あたりのコスト		57.50 円	55.09 円	45.78 円

特記事項

引き続き直営で施設運営及び管理を行っていく。貸館業務は有料・無料を合わせて1,000件を超えており、十分に活用している。修繕料は緊急時に備えて予算化しているが、それを越える修繕が必要となれば補正等で予算化し、対応していく。老朽化しているため、大規模な修繕が必要である。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S01915	住所(所在地)	松阪市飯高町森2126番地1		
	施設名称	グループホームいいたか(グループホームいいたか)				
	根拠条例	松阪市飯高高齢者認知症対応型共同生活介護事業所条例		設置年度	平成17年度	
	担当部署	健康福祉部 介護保険課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	在宅で介護することが困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援している。				

設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	3台	
土地	敷地面積	1,998.00㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-	
主たる建物	建物名称	グループホームいいたか		構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上2階・地下0階			
	用途	老人施設		建築年月日	平成17年5月13日	建物取得費	146,490,000 円	
	延床面積	670.11 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準
	耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有			
	土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			福祉避難所			
	洪水浸水想定区域内にある	-						
バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	×		自動ドア	○
	手すり	○		点字ブロック	×		エレベーター	×
② 建物の概要	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)		
	平成22年度	グループホームいいたか		スプリンクラー設置		5,574,550 円		
リスク・高機能化対応度	火災通報装置電話回線復旧工事(平成23年度)・火災通報装置修繕(平成28年度) 停電時に加圧ポンプが作動しないため、水道管バイパスを敷設							
管理・運営上の問題点	社会的にも高齢化が進み、多くの需要が見込まれるなか、入所者も高齢化が進み、重度化していくことが考えられ、転倒などの事故が想定される。施設の必要性は更に増加するものと思われるが、次回の指定管理は継続せず、民営化の方向で検討する。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	転用等における法律上の制約が見込まれるので、修繕等の費用は地方債(過疎債)を活用しない。							

③ 管理の概要	利用時間	-		休館日	-		運営形態	指定管理	
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成 29 年 4 月 1 日			至	令和 4 年 3 月 31 日		
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	在宅での介護が困難な認知症の高齢者に対し、家庭的な環境のもとで、日常生活の世話及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のある生活を利用者が可能な限り自立して営むことが出来るよう支援する。				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	365	365	365
	年間利用者数	人	199	208	207
	年間利用件数	件	-	-	-
	利用可能件数	件	-	-	-
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	-	-	-

【グループホームいいたか(グループホームいいたか)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	997,920	651,240	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	997,920	599,400	
	その他の経費		51,840	
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	997,920	651,240	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入			
	使用料等収入			
	その他収入	4,320,000	4,320,000	4,320,000
③年間収入合計		4,320,000	4,320,000	4,320,000
④合計(①+②)-③		-3,322,080	-3,668,760	-4,320,000
市民一人あたりのコスト		-19.77 円	-22.23 円	-26.34 円

特記事項

地域に無くてはならない施設となっており、利用料金の減額など、利用者への利益還元も行われている。現在、指定管理での運用となっているが、今後は民営化に向けての市場調査や施設修繕、家族や地元への説明を行う。入所者からの利用料金は全額指定管理者の収入となり、指定管理委託料の支出はない。指定管理者より納付金として4,320,000円が納入されている。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s01935	住所(所在地)	松阪市久保町276番地		
		施設名称	第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成17年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	106.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成18年3月3日	建物取得費	21,976,500 円		
		延床面積	105.18 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		△		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 12:00~19:00 土曜・長期休業日 7:30~19:00	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	第五とさわっ子保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	253	257	261
	年間利用者数	人	52	75	48
	年間利用件数	件	52	75	48
	利用可能件数	件	41	41	87
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	126.83%	182.93%	55.17%

【第五小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	38,880	160,000	52,920
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	38,880	160,000	52,920
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	38,880	160,000	52,920
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,004,400	14,240,000	16,670,917
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,004,400	14,240,000	16,670,917
②小計	5,004,400	14,240,000	16,670,917	
財源	補助金等収入	3,291,000	8,976,000	10,819,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	3,291,000	8,976,000	10,819,000	
④合計(①+②)-③	1,752,280	5,424,000	5,904,837	
市民一人あたりのコスト	10.43 円	32.87 円	36.01 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02061	住所(所在地)	松阪市飯南町粥見3945番地6		
		施設名称	飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成19年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より飯南体育センターの事務室を利用し放課後児童クラブを運営していたが、利用児童数の増加に伴い専用施設の整備を行った。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	258.16 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成20年2月15日	建物取得費	21,873,100 円		
		延床面積	115.93 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	—							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	○		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上の)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設									
管理・運営上の問題点	特になし									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間24年)									

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:15 土曜・長期休業日 7:30~18:15	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	飯南放課後児童クラブ親の会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	250	260	257
	年間利用者数	人	24	28	33
	年間利用件数	件	24	28	33
	利用可能件数	件	36	36	36
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	66.67%	77.78%	91.67%

【飯南町放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	0	0	0
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	6,119,500	7,146,120	7,820,492
	指定管理委託料			
	その他の経費	6,119,500	7,146,120	7,820,492
②小計	6,119,500	7,146,120	16,670,917	
財源	補助金等収入	4,072,000	4,687,000	5,042,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	4,072,000	4,687,000	5,042,000	
④合計(①+②)-③	2,047,500	2,459,120	11,628,917	
市民一人あたりのコスト	12.19 円	14.90 円	70.91 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の 基本情報		施設番号	s02125	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地		
		施設名称	港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成20年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成17年度より民間施設を借りて保育を実施してきたが、利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	—			
	土地	敷地面積	104.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	保育室		建築年月日	平成21年3月16日	建物取得費	21,157,500 円			
		延床面積	103.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無					
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—								
		洪水浸水想定区域内にある	—								
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×		
		手すり	—		点字ブロック	△		エレベーター	×		
	(歴大規模改修等の履歴)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
リスク・高機能化対応度											
管理・運営上の問題点		特になし									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)									

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 授業終了30分前~19:00 土曜・長期休業日 7:45~18:50	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	みなと子どもクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の 利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	250	275	257
	年間利用者数	人	36	33	36
	年間利用件数	件	36	33	36
	利用可能件数	件	36	36	36
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	100.00%	91.67%	100.00%

【港小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	0
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	0	0	0
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	0
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	7,531,990	8,231,042	9,585,193
	指定管理委託料			
	その他の経費	7,531,990	8,231,042	9,585,193
②小計	7,531,990	8,231,042	9,585,193	
財源	補助金等収入	4,789,000	5,380,000	6,227,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	4,789,000	5,380,000	6,227,000	
④合計(①+②)-③	2,742,990	2,851,042	3,358,193	
市民一人あたりのコスト	16.33 円	17.28 円	20.48 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02173	住所(所在地)	松阪市殿町1198番地2		
		施設名称	幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成21年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成16年度より小学校旧木造校舎を利用し保育を実施してきたが、施設の老朽化に伴い取り壊されることとなり、他に利用できる公共施設等もなかったため専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	137.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成22年3月15日	建物取得費	23,490,600 円		
		延床面積	136.52 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
手すり		—		点字ブロック	×		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 学校終了後～19:00 土曜・長期休業日 7:30～19:00	休館日	日祝日	運営形態	委託				
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	さいわいこどもクラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	254	256	260
	年間利用者数	人	55	64	57
	年間利用件数	件	55	64	57
	利用可能件数	件	62	62	62
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	88.71%	103.23%	91.94%

【幸小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	298,944
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	0	0	298,944
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	298,944
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	3,725,820	7,054,198	8,207,824
	指定管理委託料			
その他の経費	3,725,820	7,054,198	8,207,824	
②小計	3,725,820	7,054,198	8,207,824	
財源	補助金等収入	2,480,000	4,623,000	5,609,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	2,480,000	4,623,000	5,609,000	
④合計(①+②)-③	1,245,820	2,431,198	2,897,768	
市民一人あたりのコスト	7.42 円	14.73 円	17.67 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02207	住所(所在地)	松阪市光町1番地		
		施設名称	山室山小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成22年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※小学校の余裕教室や他に利用できる公共施設等もなかったことから、平成19年度より小学校から1km以上離れた民間施設を借りて保育を実施してきたが、児童の移動時の危険性や利用児童数の増加等に伴い専用施設を整備した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成23年3月16日		建物取得費	24,639,300 円	
		延床面積	143.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
	手すり	—		点字ブロック	△		エレベーター	×		
(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間30年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 13:30~19:00 土曜・長期休業日 7:45~19:00		休館日		日祝日		運営形態		委託
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日					
	管理者・運営者名	ひかりっこ広場保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	252	252	241
	年間利用者数	人	46	40	42
	年間利用件数	件	46	40	42
	利用可能件数	件	55	55	55
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	83.64%	72.73%	76.36%

【山室山小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤ 管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	68,040	22,680	21,060
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	68,040	22,680	21,060
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	68,040	22,680	21,060
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	5,473,012	6,825,649	7,272,700
	指定管理委託料			
	その他の経費	5,473,012	6,825,649	7,272,700
②小計	5,473,012	6,825,649	7,272,700	
財源	補助金等収入	3,519,000	4,350,000	4,546,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	3,519,000	4,350,000	4,546,000	
④合計(①+②)-③	2,022,052	2,498,329	2,747,760	
市民一人あたりのコスト	12.04 円	15.14 円	16.75 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s02236	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町1057番地		
		施設名称	中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	平成23年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成14年4月より専用施設で放課後児童クラブを実施してきたが、利用児童数の増加に伴い既存施設では手狭となったため、平成23年度に専用施設の建替えを行った。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	—		
	土地	敷地面積	92.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	平成24年3月16日	建物取得費	46,158,000 円		
		延床面積	264.00 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	—		避難所の指定状況	無				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	—							
		洪水浸水想定区域内にある	○							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	○		入口スロープ等	○		自動ドア	×	
		手すり	○		点字ブロック	△		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	ユニバーサルデザイン・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	特になし								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金を活用した施設整備を行っているため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の制約がある。(処分制限期間38年)								

③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 10:00~19:00 土曜・長期休業日 7:30~19:00	休館日	日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日	至	平成31年 3月 31日				
	管理者・運営者名	中川小学校区放課後児童クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	268	260	252
	年間利用者数	人	74	63	70
	年間利用件数	件	74	63	70
	利用可能件数	件	97	97	97
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	76.29%	64.95%	72.16%

【中川小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】


		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	0	0	75,600
	光熱水費			
	保守点検委託料			
	賃借料			
	修繕費	0	0	75,600
	その他の経費			
	人件費	0	0	0
	職員等			0
	非常勤職員			0
	①小計	0	0	75,600
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	12,595,000	15,912,960	15,305,823
	指定管理委託料			
	その他の経費	12,595,000	15,912,960	15,305,823
②小計	12,595,000	15,912,960	15,305,823	
財源	補助金等収入	8,426,000	10,463,000	9,951,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	8,426,000	10,463,000	9,951,000	
④合計(①+②)-③	4,169,000	5,449,960	5,430,423	
市民一人あたりのコスト	24.82 円	33.03 円	33.11 円	

特記事項

・利用児童数も多く、安定的に運営が行われていることから、引き続き施設の適正な管理運営を行っていく。
 ・避難場所指定…無

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報		施設番号	s00140	住所(所在地)	松阪市小片野町729番地4		
		施設名称	南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)				
		根拠条例	松阪市放課後児童クラブ施設条例	設置年度	昭和63年度		
		担当部署	教育委員会事務局 生涯学習課	財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	労働などの事情により居間保護者が家庭にいない小学生の児童を、放課後や夏休みなどの長期休業中、保護者に代わって保育することを目的とする。※平成21年4月1日開設時より教育委員会事務局が所管する「松阪市小片野教育集会所」を無償貸与してもらい事業を実施してきましたが、公共施設マネジメントによる施設見直しにより、今後の使用について教育集会所として使用しないとの結論を出された。今後は、放課後児童クラブとしての利用のみとなるため平成27年4月1日所管換した。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台		
	土地	敷地面積	652.41㎡	所有者	市		借地期間・借地料	-		
	主たる建物	建物名称	放課後児童クラブ			構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階			
		用途	保育室		建築年月日	昭和63年12月7日	建物取得費	14,647,000円		
		延床面積	144.85㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	防災等	津波浸水想定区域内にある	-		避難所の指定状況	有				
		土砂災害(特別)警戒区域内にある	-			退避先(地震○、津波○、風水害○)				
		洪水浸水想定区域内にある	-							
	バリアフリー情報	多目的トイレ	×		入口スロープ等	×		自動ドア	×	
		手すり	-		点字ブロック	×		エレベーター	×	
	(歴大3・規模0計模0画改修等の履万円以上)	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館などへ拠点を移していくうえで、さらに学校、家庭、地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。								
③ 管理の概要	利用時間	学校授業日 14:30~18:00 長期休業日 8:00~18:00		休館日	土日祝日		運営形態	委託		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成30年 4月 1日			至	平成31年 4月 1日			
	管理者・運営者名	南どんぐりっ子クラブ保護者会		業務内容	就学児童の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	242	242	239
	年間利用者数	人	6	10	10
	年間利用件数	件	6	10	10
	利用可能件数	件	50	50	50
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%	12.00%	20.00%	20.00%

【南小学校区放課後児童クラブ(放課後児童クラブ)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	59,571	93,528	138,240
	光熱水費			
	保守点検委託料	44,971	45,360	45,360
	賃借料			
	修繕費	10,800	48,168	92,880
	その他の経費	3,800		
	人件費	0	0	0
	職員等			
	非常勤職員			
	①小計	59,571	93,528	138,240
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	1,014,700	1,034,500	2,364,000
	指定管理委託料			
その他の経費	1,014,700	1,034,500	2,364,000	
②小計	1,014,700	1,034,500	2,364,000	
財源	補助金等収入			1,496,000
	使用料等収入			
	その他収入			
③年間収入合計	0	0	1,496,000	
④合計(①+②)-③	1,074,271	1,128,028	1,006,240	
市民一人あたりのコスト	6.39 円	6.84 円	6.10 円	

特記事項

昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。

施設カルテ

【平成30年度】

① 施設の基本情報	施設番号	s02505	住所(所在地)	松阪市下村町875番地1		
	施設名称	松阪市子ども発達総合支援施設(事務所等)				
	根拠条例	松阪市子ども発達総合支援センター条例	設置年度	平成27年度		
	担当部署	健康福祉部 子ども局子ども発達総合支援センター	財産区分	12 公共用財産		
	設置目的	心身の発達に心配があるまたは障がいがある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の支援・療育・訓練などの適応支援を子どもの発達段階に応じて行うとともに、保健・福祉・教育の各分野及び医療やその他関係機関との連携のもと、子どもとその家族が抱える悩みや困りごとに寄り添った適切な発達相談支援を提供することを目的としています。				

設置形態	単独		用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	100台	
土地	敷地面積	事務所等	所有者	市	借地期間・借地料	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階	
主たる建物	建物名称	事務所等		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階		
	用途	事務所	建築年月日	平成28年 3月31日	建物取得費	767,404,800 円	
	延床面積	2338.78 m ²		所有者	市	耐震基準	新耐震基準
	耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要		
防災等	津波浸水想定区域内にある	—	避難所の指定状況	有			
	土砂災害(特別)警戒区域内にある	—		福祉避難所			
	洪水浸水想定区域内にある	—					

② 建物の概要	バリアフリー情報	多目的トイレ	○	入口スロープ等	○	自動ドア	○	
		手すり	—	点字ブロック	△	エレベーター	—	
	(歴大3・規模0計模改修等の履0万円以上)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)	
		平成30年度	子ども発達総合支援センター		木部補修工事		3,979,800 円	
		平成31年度	子ども発達総合支援センター		木部補修工事		7,436,000円	
	リスク・高機能化対応度	施設内警備、消防設備、空調設備、自動ドア等の定期点検を実施。						
	管理・運営上の問題点	木造建築であり、特に木質外壁や木製デッキの老朽化(劣化)を防ぐために定期的(概ね3年毎)なメンテナンスが必要である。						
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	該当なし						

③ 管理の概要	利用時間	AM8:30~PM5:15	休館日	土日祝日、年末年始	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	施設維持管理、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業				
	正規職員	5.00 人	労務員	0.00 人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

④ 施設の利用状況等	利用内容	単位	実績数		
			平成28年度	平成29年度	平成30年度
	開館日数	日	115	242	239
	年間利用者数	人	2,123	5,930	6,113
	年間利用件数	件	1,278	4,557	4,195
	利用可能件数	件			
	稼働率(年間利用件数/利用可能件数)	%			

【松阪市子ども発達総合支援施設(事務所等)】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
⑤管理・運営の経費	施設の維持管理に係る経費			
	維持管理経費	3,560,761	6,156,155	9,918,692
	光熱水費	1,676,957	2,316,539	2,439,890
	保守点検委託料	1,710,720	3,497,040	3,222,072
	賃借料	16,848	33,696	62,496
	修繕費	0	308,880	214,434
	その他の経費	156,236	0	3,979,800
	人件費	20,241,500	31,495,000	39,031,000
	職員等	17,807,500	28,960,000	36,520,000
	非常勤職員	2,434,000	2,535,000	2,511,000
	①小計	23,802,261	37,651,155	48,949,692
	施設の運営・事業に係る経費			
	運営・事業等経費	0	0	0
	指定管理委託料			
	その他の経費			
②小計	0	0	0	
財源	補助金等収入	300,000	774,214	600,000
	使用料等収入	616,422	1,798,732	2,372,235
	その他収入	7,779,711	22,627,152	32,002,113
③年間収入合計	8,696,133	25,200,098	34,974,348	
④合計(①+②)-③	15,106,128	12,451,057	13,975,344	
市民一人あたりのコスト	89.92 円	75.46 円	85.22 円	

特記事項	
------	--

